

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	刈谷市 (232106)
地域名 (地域内農業集落名)	小山地区 (小山・高津波・熊)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	65.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.8 ha
② 田の面積	65.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.4 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は昭和37年に圃場整備事業、昭和49年に公害防除特別土地改良事業が実施された水田地帯である。地区内の担い手は1名で、その集積率は約60%である。農業者の高齢化・後継者不足等により自作農が減少している。水はけが悪く、転作作物や乾田直播に向かない土壌のため、作業効率が悪いことから、他地区からの入作も見込めない。また、冬期はパイプラインである農業用水路から水が来ないため、耕作全体に影響がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物としつつ、畦畔の除去や排水機能の向上などを行うことで効率的な営農が図れるように努め、担い手への集積・集約化を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作条件の悪い圃場の整備等を行うことで、継続的に営農ができるように努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60.0	%	将来の目標とする集積率
			74.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
この地区で大規模に営農を行っている担い手を中心に農用地の集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組					
農地中間管理機構を活用して、担い手へ農用地の集積・集約化を進める。					
(2)農地中間管理機構の活用方法					
現在地区内の貸借の内9割以上が基盤法による相対の利用権設定のため、目標地図に基づき、農地中間管理機構を活用した利用権設定に切り替え、農用地の集積・集約化を進める。					
(3)基盤整備事業への取組					
関係機関・団体と連携し、畦畔の除去による区画の整備等必要な圃場整備を行う。					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組					
圃場整備を進めることで、新規就農や他地域からの参入など多様な経営体の参入を図る。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等	
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他	
【選択した上記の取組内容】					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻・麦・大豆	39.5 ha	0 ha	水稻・麦・大豆	48.9 ha	0 ha	A	
計	1経営体		39.5 ha	0 ha		48.9 ha	0 ha		

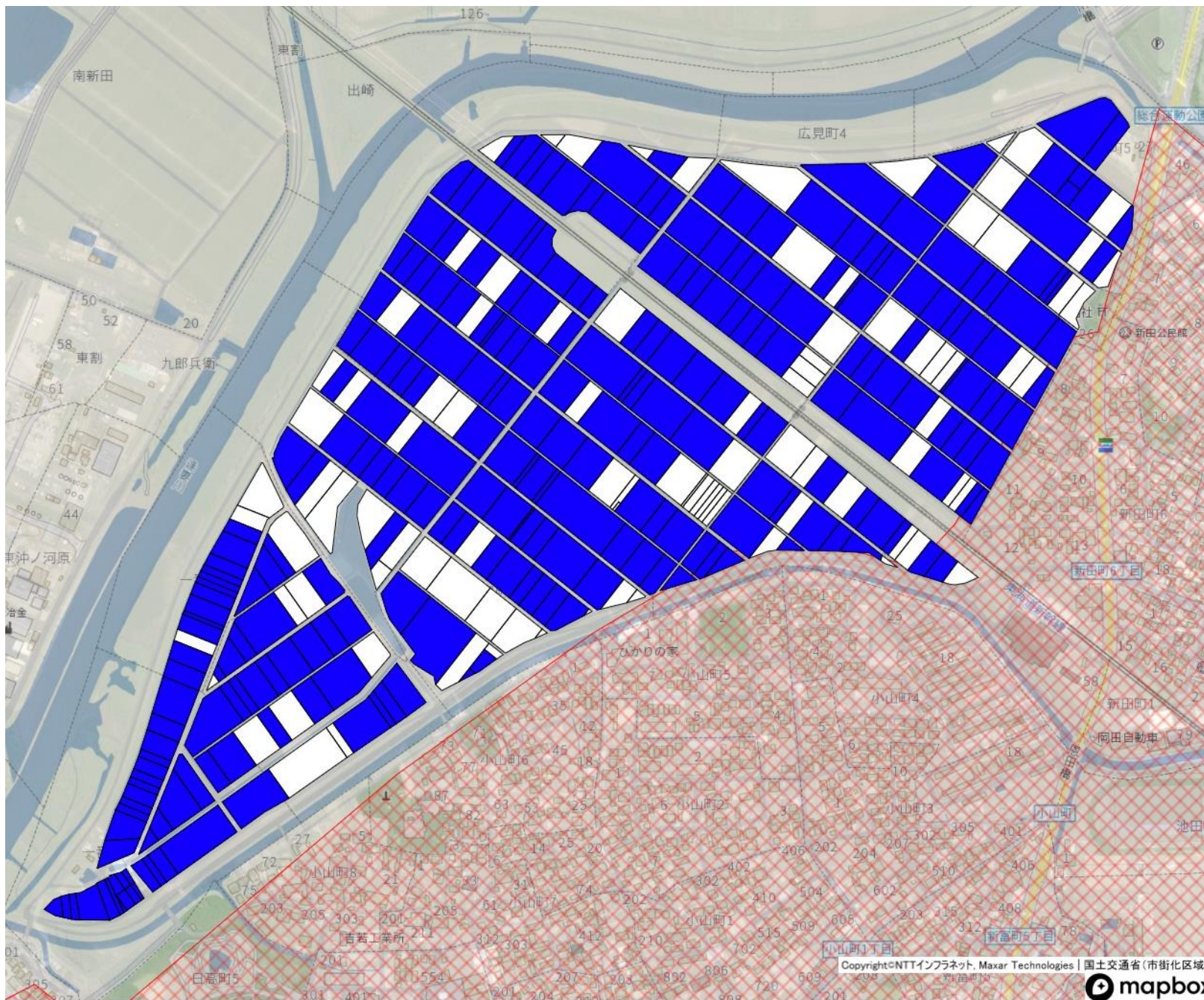
5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

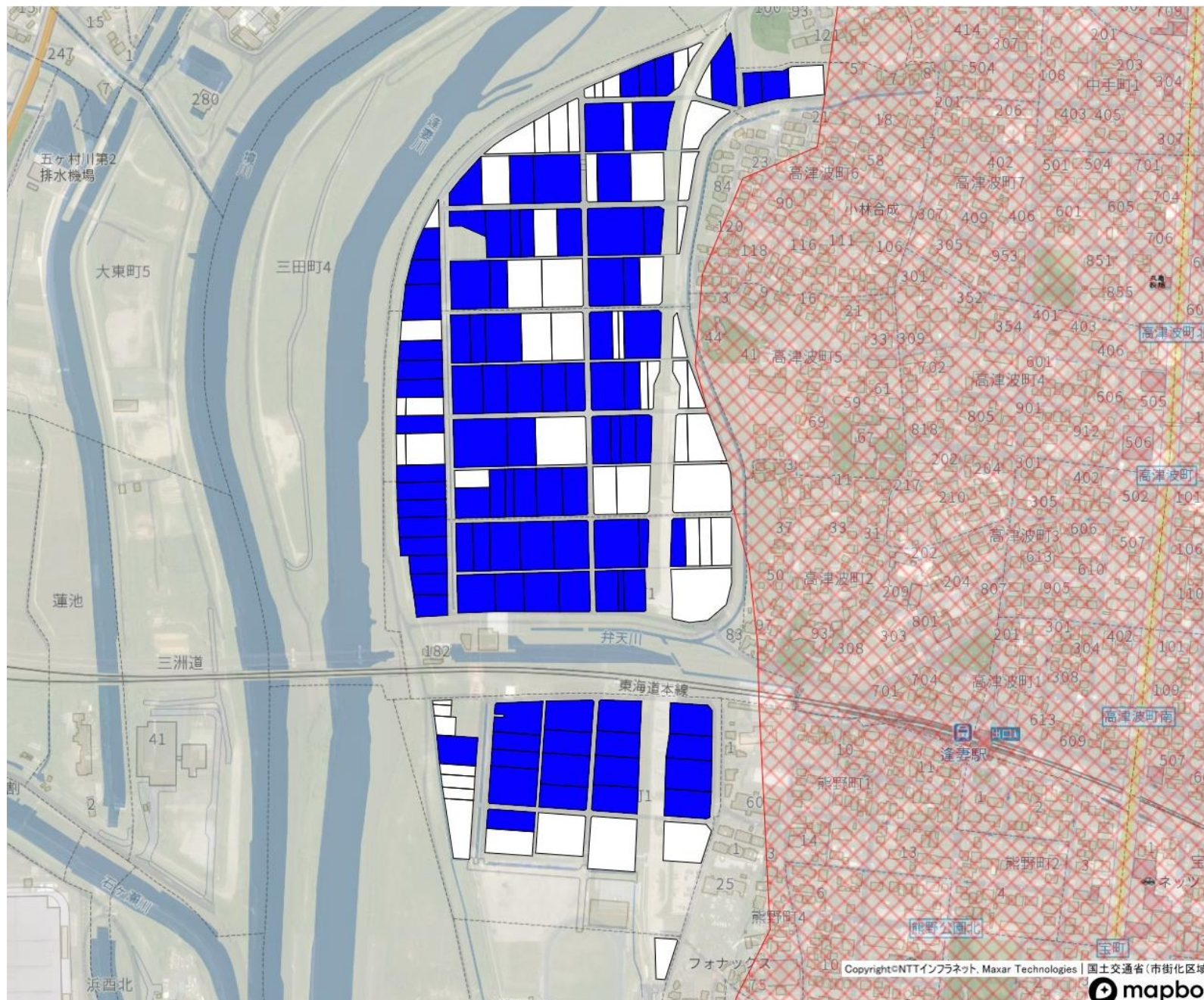
6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--



	A
	今後検討



小山 2

	A
	今後検討